

へは日本人の考へ方ではないのだ。美濃部は言ふ、軍人は陛下の爲に働くのではなくして國家の爲に働くのだと、實に言詰道斷である。吾々は陛下の御馬前にこそ働くのだ、天皇を國家の道具として株式會社の社長と同一に考へるが如き國家法人說等は日本人には考へられない。自由主義者既成政黨の西洋かぶれを撲滅せよ、政權の爲に國民を犠牲にし軍民離間の運動を唱へる如き政黨は斷じて許されぬ。更に美濃部は憲法の第三條を天皇は政治の責任には答へないと言ふ事のみを解釋してゐる事は不敬である。檢事局が黙つてゐても國民が許す事は出来ない、又天皇の御詔勅を批議論難する事は大臣の責を問ふ事で不敬にはならぬと言ふが如きに至つては開關以來にない事でこんな奴は速やかに海外に放逐すべきである。又政黨は天皇政治を眞實するものでないと言ふ財閥に操

られて不正政治を行ふ政黨とは共に許す事は出来ない。天皇と議會を對立的に考へ國務大臣は議會の責に任ずるものなりとし或亦統帥權干犯を致へたのも美濃部である。此の美濃部に對し何にもなし得ない上層階級の精神を打直し國民一致して非常時に邁進せよ。

3、宣言、決議發表 明倫會福岡支部長 陸軍少將 西原庄彦 朗讀

別紙の通り

決議文
決議は自札、陸相、海相、内相、貴衆兩院議長に發送す
○洋々たらんとする日本帝國の前途

明倫會理事 陸軍中將 伊丹松雄

世界に大戦を布けとの建國の御詔旨は明治大帝により其の扉は開かれ六十年間に極東平和の實權を握り、世界三大強國となつた。大正より昭和の六年迄は平和齒に依る國家破綻の時